

競技注意事項及び大会規定

1. 本大会は2019年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則と本大会規定により実施する。

2. 招集について

- (1) 招集は全て招集所(100mスタート側)で行う。
- (2) 招集開始及び完了時刻は、別記競技日程を参照のこと。
- (3) 招集の手順
 - ①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。その際、競技役員にナンバーカード、スパイク、衣類及び競技場内に持ち込む物品等の確認を受けた後、競技場に入る。
 - ②四種競技については、第1種目のみ招集所で別記競技日程に従い、競技者係の点呼を受けるが、以後の2種目以降の点呼は、混成競技者控え室で混成競技者係から点呼を受ける。なお、招集完了時刻は、別記競技日程で確認する。
- (4) 代理による招集の確認は原則認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、1種目の招集開始時刻までに、本人もしくは代理人が、あらかじめその旨をホームページからダウンロードした「二種目同時出場届用紙」(招集所にも用意する)に記入し、招集所(競技者係)に提出し、指示に従う。
- (5) 競技をやむを得ず欠場する場合は、招集開始時刻までに競技者の所属する各中学校の監督がその旨を欠場届に記入し、競技者係に提出する。用紙はホームページからダウンロードして使用すること。(招集所にも用意する)なお、招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場するものとして処理する(その後、欠場届を提出すること)。

3. 競技について

- (1) 走路順、試技順はプログラム記載順とする。
- (2) トラック競技における次のラウンドへの進出者は、別記競技日程の記載通りとする。ただし、男子3000mはタイムにより順位を決定する。
- (3) 短距離走では安全のために、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路(曲走路)を走ること。
- (4) リレーのオーダー用紙の提出は、予選については7:30~8:00までに競技者係に提出し、決勝については招集完了時刻1時間前までに競技者係に提出する。用紙はホームページからダウンロードして使用すること。(招集所にも用意しておく)招集は、上記の時刻に従って招集場所で行う。
- (5) 走幅跳は、A・B二つのピットを使用する場合もある。
- (6) 棒高跳、走高跳のバーをかけての公式練習は2回までとする。
- (7) 競技者は、勝手に競技場所を離れること、ビデオ装置・カセットレコーダー・ラジオ・CD・MD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持・使用することは禁じられている。(競技規則第144条)
- (8) スパイクピンは全天候用で、長さは9mm以内(走高跳12mm以内)とし、スパイクは先端近くで少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。なお、スパイクピンの数は11本以内とする。(競技規則第143条)
- (9) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。ただし、男女四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートをした競技者は、すべて失格とする(競技規則第162条7、及び第200条8(c))。なお、競技規則第162条5(c)「スタートにおける警告」に関する2018年度改正ルールは適用せず注意にとどめる。
- (10) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則第146条に従って定められた時間内に、各競技者自身または代理人が担当総務員を通じて口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。なお、ジュリーの裁定が最終決定となる。

注：抗議があった場合、必ず、関係校の顧問に連絡を行う。

競技者自身が抗議を申し出る場合、役員係りを通して関係部署へ連絡するものとする。

4. 競技場への入退場について

- (1) 入場はすべて競技役員の誘導による。
- (2) 競技者は、競技役員の指示に従って退場する。

5. ナンバーカードについて

ナンバーカードは、胸、背部につけること。なお、跳躍種目（四種競技の走高跳を含む）の競技者は、背部または胸部のみでもよい。腰ナンバーカードは、競技終了後フィニッシュ地点で回収する。

6. 予選通過記録について

フィールド競技の予選通過記録・計測ラインは次の通りとする。決勝進出者は、これを越えたものとする。

（天候など特別な状況が生じた場合、フィールド審判長の判断で変更することもある。）

（男子）走幅跳 5m90（計測ライン 5m00）

砲丸投 10m50（計測ライン 8m00）

（女子）走幅跳 4m80（計測ライン 4m00）

砲丸投 10m50（計測ライン 8m00）

7. 棒高跳、走高跳のバーの上げ方について

棒高跳、走高跳のバーの上げ方は、下記によるものとする。

（天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長の判断で変更することもある。）

優勝決定のためのバーの上げ下げは棒高跳 5 cm、走高跳 2 cmとする。

男子走高跳 1m50 － 1m55 － 1m60 － 1m65 － 1m70 － 1m73 － 1m76 以後3cm

女子走高跳 1m30 － 1m35 － 1m40 － 1m45 － 1m48 － 1m51 － 1m54 以後3cm

棒高跳 2m20 － 2m40 － 2m60 － 2m80 － 3m00 － 3m10 － 3m20 以後10cm

男子四種 1m40 － 1m45 － 1m50 － 1m55 － 1m60 － 1m63 － 1m66 以後3cm

女子四種 1m20 － 1m25 － 1m30 － 1m35 － 1m40 － 1m43 － 1m46 以後3cm

8. 用器具について

（1）競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。

（2）練習用としても、個人の用器具を競技場内へ持ち込んで서는ならない。

9. 表彰について

（1）第3位までの入賞者に賞状を授与する。

（2）第3位までに入賞した競技者は、競技役員の指示に従い表彰者控え場所で待機すること。

（3）表彰は、準備ができ次第おこなうものとする。ただし、競技規則149条9に従って、表彰後であつても競技の結果を再考する場合がある。

（4）他種目と重なる場合は、代理を出すこと。

10. 商標について（詳細は「競技会における広告及び展示物に関する規定」による）

（1）競技場内に商標名の付いた衣類・バッグ等を持ち込む場合、以下の規定を守る。

①上半身の衣類・・・製造会社のロゴ：大きさは、各文字が高さ4cm以内、ロゴ全体で高さ5cm以内で、面積30cm²以内の長方形とする。製造会社の表示は1ヶ所のみとする。

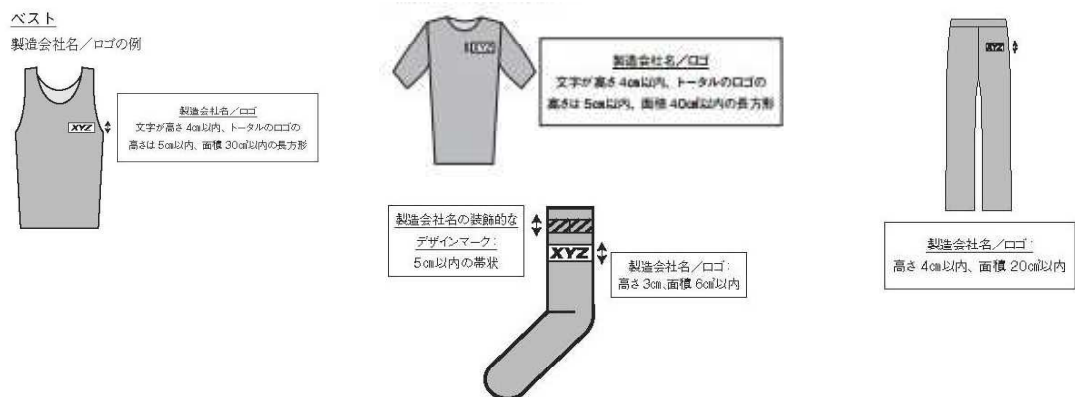
ただし、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケットの製造会社名／ロゴ面積は、各文字が高さ4cm以内、ロゴ全体で高さ5cm以内で、面積40cm²以内の長方形とする。

②下半身の衣類・・・製造会社のロゴ：高さ4cm以内、面積20cm²以内のものを1ヶ所とする。

③ソックス …… 高さ3cm以内、面積6cm²以内のものをそれぞれに1ヶ所とする。

④バッグ …… 製造会社のロゴは、2ヶ所に取り付けることができる。それぞれの面積は25cm²以内のものとする。

（2）競技役員に指摘された場合はその指示に従う。



11. その他

- (1) 競技場をよごさないようにすること。特に空き缶類、弁当がらの片づけは各校で責任を持って行うこと。
- (2) 各自の持ち物の管理には万全を期すこと。
- (3) 本部前は通行禁止とする。
- (4) 応援について
 - ① 競技の妨げになるような応援は禁止する。担当役員の指示に従う。
 - ② メインスタンドでの集団応援は禁止する。
 - ③ フィールド競技進行中は、メガホンなどを使用した応援や集団応援は禁止する。
- (5) 掲揚塔にかからないように応援横断幕を張ること。
- (6) 競技者の事故等に対しては、応急処置以外の一切の責任は負いません。
- (7) 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影について、以下の点に留意すること。
 - ① 保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。
 - ② 次の場合の撮影を禁止する。
 - ・ 禁止された区域での撮影。
 - ・ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。
 - ・ 試技を待っている間や、身体を動かしているときなど。
- (8) 本大会は第46回全日本中学校陸上競技選手権大会の標準記録突破指定大会とする。